

男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰、女性の チャレンジ賞、男女共同参画週間キャッチフレーズ表彰 内閣府男女共同参画局総務課



平成30年6月27日、総理大臣官邸において、安倍内閣総理大臣、野田内閣府特命担当大臣(男女共同参画)出席のもと、男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰、女性のチャレンジ賞、男女共同参画週間キャッチフレーズ表彰の表彰式が行われました。

本年度の受賞者は以下の皆様です。(50音順・敬称略)

<男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰受賞者>

阿部 頼孝
徳島文理大学名誉教授
(徳島県)



伊藤 公雄
滋賀県・京都府・大阪府男女共同参画審議会会長
(京都府)



滋賀県・京都府・大阪府の3府県において長年にわたり男女共同参画

平成8年以来徳島県の男女共同参画に携わり、平成24年からは徳島県男女共同参画会議会長として、「ともに輝く『新未来とくしま』創造プラン」の策定に尽力し、県内における「男女共同参画立県とくしまづくり」の推進に貢献しています。平成21年からは徳島県立男女共同参画交流センター運営委員会の委員長として事業を推進するなど、男女共同参画施策の推進に多大な貢献をされています。

審議会委員・会長を務め、男女共同参画計画策定に向けた提言のとりまとめを行うなど男女共同参画社会の実現に向け尽力されています。

井上 弓子
みやぎ・やまがた女性交流機構会長
(山形県)



専業主婦として横浜で長年過ごしたあと山形に戻り、母から事業を継承。会社経営に携わり、平成24年には山形商工会議所初の女性副会頭に就任。また、宮城、山形、福島女性の交流会を実施するなど自ら女性活躍のロールモデルとして山形県の商工業分野における女性の活躍に多大な影響を与えています。

<男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰>

男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰は、多年にわたり男女共同参画社会に向けた気運の醸成等に功績のあった方や、各分野において実践的な活動を積み重ね、男女共同参画の推進に貢献してきた方などを内閣総理大臣から表彰するものです。

大城 貴代子
沖縄県女性団体連絡協議会会長
(沖縄県)



結婚により沖縄県に移住。県の女性行政に携わった後、県内の市町において男女共同参画に関する委員会の委員長等を務め男女共同参画を推進しています。また、平成28年から沖縄県女性団体連絡協議会会長に就任し女性の意識啓発、女性指導者の育成に貢献されています。

貝原 己代子
特定非営利活動法人さんかくナビ理事長
(岡山県)



平成16年にNPO法人さんかくナビを設立。代表として、民間シェルターを設置し、DV被害者を安全に保護するとともに、自立に向けた継続的な支援を行っています。また、岡山市の男女共同参画専門委員会の委員を14年にわたり務めるほか、岡山県の男女共同参画推進センター運営委員を7年にわたり務めるなど、男女共同参画の推進に貢献されています。

土川 禮子
社会福祉法人清泉福祉会理事長
(三重県)



平小学校の校長を務めたあと、県

において女性政策に携わり、女性センター(現三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」)の開設に尽力した。その後、日本女性会議を津市へ誘致し、実行委員会の委員長を務めるとともに、津市、鈴鹿市、尾鷲市の男女共同参画審議会の会長等として、男女共同参画基本計画の策定等に係る助言を行うなど、豊富な経験と知識をもとに県内の男女共同参画の推進に貢献されています。

橋本 ヒロ子
十文字学園女子大学
名誉教授・十文字中学・高等学校校長
(東京都)



国連女性の地位委員会の日本代表を7年間にわたって務め、毎年ニューヨークで開催される年次会合において各国代表と意見交換に参加。我が国の女性活躍の取組について世界に発信するとともに、政治・市民・社会・教育分野等における女性の地位向上に向けた経済社会理事会に対する勧告・報告・提案等を各国代表とともに取りまとめに尽力されました。

平賀 圭子
特定非営利活動法人参画プランニングいわて理事長
(岩手県)



東京都豊島区、埼玉県で男女共同参画の事業に10年余り携わったあと、岩手県において男女共同参画を進めることを目的としたNPO法人を平成17年に設立。同法人は盛岡市「もりお

か女性センター」の指定管理を10年以上受託し、東北の市町村初となる配偶者暴力相談支援センター設置や起業の相談に尽力。岩手県の東日本大震災津波復興委員会の下に平成26年に設置された女性専門委員会の委員として県の施策推進に貢献されています。

星野 映子
前一般財団法人群馬県母子寡婦福祉協議会理事長
(群馬県)



昭和48年に桐生市母と子の会に入会以来、45年間(うち正副会長を20年)にわたり母子寡婦福祉の向上のための活動を行っています。平成14年からは一般財団法人群馬県母子寡婦福祉協議会においても活動。副理事長を8年、理事長を4年間務め、支援制度をまとめたハンドブックの作成、市町村への出張就業相談会の開催など、女性の活躍やひとり親家庭への支援に貢献されました。

蓑口 勝美
元富山県男女共同参画審議会会長
(富山県)



県立高校の校長を務めたあと、平成19年から富山県男女共同参画審議会会長として「富山県男女共同参画計画(第3次)」や「富山県DV対策基本計画(第3次)」の策定に尽力するなど、男女共同参画施策の推進に多大な貢献をされています。